

質問第二二三号

グアム移転協定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年七月六日

参議院議長 西岡武夫殿

糸数慶子

グアム移転協定に関する質問主意書

報道等によると、米国上院歳出委員会は本年六月三十日、二〇一二会計年度（二〇一一年十月～二〇一二年九月）の軍事建設関連の歳出法案を全会一致で可決した。同法案において在沖縄海兵隊のグアム移転費約一億五千六百万ドル（約百二十六億円）は全額削除されており、同法案は近く上院本会議でも可決される見通しとなっている。グアム移転費をめぐることは、米国の財政事情の悪化を受けて国防費の削減を迫られており、上院軍事委員会も国防権限法案において在沖縄海兵隊のグアム移転費を全額削除して可決するなど、在沖縄海兵隊のグアム移転は不透明さを増している。よって以下、質問する。

一 「第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」（以下「グアム移転協定」という。）の履行についての政府の今後の方針を示されたい。

二 米国上院歳出委員会で可決された歳出法案における、在沖縄海兵隊のグアム移転費の全額削除に対する政府の見解を示されたい。

三 米国議会において二〇一二会計年度の在沖縄海兵隊のグアム移転費が認められなかった場合、グアム移

転協定における第三海兵機動展開部隊のグアム移転のための施設及び基盤整備に係る日本側負担の費用（六十億九千万ドル）について変更はあるのか、政府の見解を示されたい。

四 グアム移転協定における第三海兵機動展開部隊のグアム移転のための施設及び基盤整備に係る日本政府の予算執行状況と工事の進捗状況を、工事名称ごとに明らかにされたい。

右質問する。